

令和2年度 第2回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 令和2年11月12日（木） 午後7時00分～8時53分

2. 場 所 中野区役所4階 庁議室

3. 出席者(9名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

稲尾 公貴 櫛田 正昭 櫻井 英一 杉山 直道 袖澗 悟
林 香江 福原 紀彦 星野 新一 吉川 信將

(2) 事務局

海老沢総務部長、浅川総務課長、事務局職員

4. 議 題

- (1) 副区長の活動状況等について（白土副区長）
- (2) 教育委員会の活動状況等について（教育委員会事務局次長）
- (3) 中野区議会の活動状況等について（区議会事務局局長、次長）
- (4) 配布資料の説明等について
- (5) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

(1) 副区長の活動状況等について

会 長

それでは、第2回中野区特別職報酬等審議会を開会させていただきます。

本日は石川委員から欠席のご連絡を頂いております。

前回、報酬等の審議にあたりまして、副区長、教育委員会の事務局及び区議会事務局から関係者をお招きしてお話を伺うことになってございました。本日は初めに白土副区長から現在の活動状況等についてお話を頂いた後、意見交換を行いたいと思います。

副区長

中野区の副区長の白土と申します。どうぞよろしくお願いいたします。お手元の資料に沿って説明させていただきます。

～配付資料により副区長の活動状況等の説明～

会 長

ありがとうございました。委員の皆さまからご質問いただきまして、意見交換をお願いします。

星野委員

副区長は2人いらっしゃるということですが、今、お話しいただいた副区長の役割につきましては、全て白土副区長が担当されているということですか。

副区長

ご説明した内容は主に私が担当しておりますけれども、もう1人、国土交通省から横山副区長においでいただき、まちづくりの関係を担当してもらっています。西武線の連続立体交差、それに伴うまちづくり、それから木密地域の南中野と大和町ですけれども、道を広げたり整備をしたりといったことも同時に進めております。実は中野区の管理職だけでは足りなくて、他の区から派遣を受けたり、URから来てもらったりしておりますので、その総合的な観点からもう1人の横山副区長がまちづくりを担当しております。

会 長

そうですか。国土交通省からおいでいただく、そのメリットはどこにあるのですか。

副区長

大きな事業をやる時には、国や都の協力を頂かなければいけませんので、その調整が1つと、中野区はこれまで、例えば道路を建設して、買収をやっていくというよりは、地区計画というのを定めまして、建て替えのときに下がって下さいというまちづくりをやってまいりました。今回は、大和町は都がやりますけれども、その先は区がやるということで、今までやってこなかったまちづくりを進めるためには、専門的な知見を有する方に入っていただく必要があるのです。

会 長

そういう必要性に基づいて、区からお願いされて、国土交通省のほうで適任の方をご推薦されて、そして区長が判断して議会のほうに諮るということですね。

副区長

そのとおりでございます。

会 長

お二方とも登庁されるのは、土日を除いて毎日ですか。

副区長

毎日来ております。土日に出る場合もありますし、地域の行事とか、大体区長が出ますけれども、区長が出られないときは私か横山副区長が代わりに出ます。

会 長

お二方とも連日おいでになって、これだけのお仕事をされるのですから、副区長のサポートをされる事務局とか、区長が万全にされるために秘書課はあるのでしょうか、ほかに何か副区長の職務をサポートされるような部署はあるのですか。

副区長

私の職務をサポートするのは、秘書係がおりますし、総務課でやります。総務部、企画部については、部長とも毎日のようにミーティングをしております。

星野委員

国土交通省からいらしている副区長の報酬は中野区が払うのですか。

副区長

中野区が払います。

榎田委員

こんなにいろいろな業務をやられて大変だと思うのですが、国会や何かで見ると、議会が開かれているとなかなか大変だと思うのですが、中野区の場合も議会が開かれていると、出ずっぱりになっているのでしょうか。

副区長

私の場合は、特別委員会は予算特別委員会、決算特別委員会だけでございますけれども、横山副区長はまちづくりの関係の特別委員会に出ております。あとは本会議と総務委員会が開かれているときには必ず出席しますし、それ以外に、私の場合には、議会運営委員会というのがありまして、その後、大体開かれる議会運営協議会というものがあります。それらには必ず出席をさせていただきます。

榎田委員

議会開会のときを含めて、取られている時間というのはかなりになりますか。何割ぐらいでしょう。

副区長

私の場合でいいますと、議会対応は私がやっておりますので、私の労力の3割か4割ぐらいは議会に費やしているかなと思います。

会 長

この時期、新型コロナウイルス感染症の対策ということで、日頃のルーティンで割り振っている業務を超えて、各職員の方々もマニュアルがない中で、情報が少ない中で対応をされなければならないということで、大変な事態が継続しておりますけれども、その辺はいかがですか。区長はじめ、皆、このコロナ感染症対策というものが負荷としてのし掛かってきているわけで、職務の執行において、何か工夫されていることとか、通常ではない激務が重なっているところで、気をつけておられることがあればお話しください。

副区長

やはり、保健所の職員には非常に負荷がかかっているということで、庁内の体制としてはできる限りサポートできるような形しておりますけれども、ほかの部署の保健師が保健所に行くと、やはり相当精神的にも厳しいというところもございまして、その点には大変留意しております。

あとは、特別定額給付金については、早期に支払わなければいけないということで、臨時の体制を至急に整えてあつた結果、中野区は早期の支給を行うことができました。委託するところは委託をし、できる限りスピーディーにやろうということで対処しました。これについては本当に、よその自治体も頭を抱えていたと思います。マイナンバーカードがあると早く支給されるのではないかとという期待から、一時期マイナンバーカードの取得が非常に増えて負荷がかかりました。

加えてマイナポイントという制度が始まって、それで一気にマイナンバーカードの取得が進んでいるところがあるわけですが、職員の窓口負担というものが非常に大きくて、これについてもデジタル化が遅れていた分、対応に苦慮しているところです。

それから、教育で言えば子どもの学習ですね。突然、学校が休校になって、子どもたちの学習権を保障しなくてはいけないという意味においては、なかなか最初、迅速な対応が取れなかったというのが実態でございます。

今度、GIGAスクールというものを政府が打ち出しましたけれども、これについては学習権が保障される反面、財政負担が非常に大きいのです。特に東京都の場合は国からの交付金である地方交付税交付金の不交付団体であり、今は23区の都区財政調整の中で交付金を得ているのですけれども、これは経常経費化すると、何億円という形で経常経費が上乘せになってきますので、それが非常に重い。ですので、私も毎日、財政のこと、それから景気の先行き、これについては情報収集を欠かさないようにしております。

会 長

そういう中でご苦労されているわけですが、GIGAスクールもそうですけれども、やはり区のデジタル化、オンラインを進めなければならないのではないですか。

副区長

働き方改革を進める中で、例えば介護だとかあるいは子育てを抱えている職員は、自宅でパソコンで仕事ができるということになれば通勤の時間がなくなりますので、そこは進めなければいけない。また、令和6年に新区役所に移転しますので、そこでは今はありませんけれども無線LANで、どこにいてもつながれる。例えば、打合せ室にいても、ちゃんと必要なシステムが使えるという形です。モバイル端末やタブレットを庁外に行って使えるという状況になれば、例えば在宅介護のご家庭のところに行って申請を代行するとか、情報も共有できるということを考えれば、デジタル化というのは必須であろうと思います。

会 長

それなのになぜ、進まないのでしょうか。

副区長

やはり経費の問題、初期投資の大きさに課題があると思います。これについては、

中野区はこれまで業務システムを職員が作り込んできたという歴史があるのですね。それは非常に大きなシステムなのですが、これをパッケージシステムに切り替えたのですけれども、こうした多額のIT投資に関して、ご理解を得るのがなかなか難しい面がありまして、このぐらゐの業務効率化のためにはこのぐらゐの投資が必要だということをきちんとご説明するのに、なかなか時間がかかってしまいます。

ただ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出勤抑制のことに対応しなければいけないということで、テレワークの投資ということに対するご理解を得ることができたと思っておりますので、これは新区役所の移転を契機にして、どんどん進めていかなければいけない。苦しい中ではありますけれども、このIT投資は進めていくという考えです。

会 長

新区役所にならないとできないわけではないのでは。

副区長

おっしゃるとおりです。

現在は、在宅勤務の職員が区の情報システムに入ってくる際のセキュリティの問題というのが、1つ課題になっています。会計事務だとかはまだいいのですけれども、例えば住民情報を使ったシステムに入るということは、大変リスクが大きいものですから、そこは十分、セキュリティを担保しないとイケないと考えています。

林委員

区長とお話しできる機会みたいなものがあつたではないですか。そういうものも、行くとなるとやはり会社もあるしとかいろいろあつて、ウェブとかでやれるようになると、参加できやすくなるし、話もできるので、ぜひお願いをしたいと思います。

副区長

今、そういう方向で考えております。

会 長

そうですね。いろいろなところで移動を少なくして、効率的で、考えられているようなIT化が進展するとういんですね。どうもありがとうございました。

(2) 教育委員会の活動状況等について

会 長

それでは、教育委員会の事務局次長にお入りいただきまして、戸辺事務局次長から、現在の教育委員会の活動状況等についてお話しいただきたいと思ひます。

教育委員会事務局次長

教育委員会事務局次長の戸辺と申します。よろしくお願ひいたします。

～配付資料により中野区教育委員会の活動状況等の説明～

会 長

ありがとうございました。

国が要請しての臨時休業ということで、この一連の状況に対応して、教育長として、どういふリーダーシップというか、どういふコミットメントを、教育長はどういふご努力をされたか、ご紹介いただきたいと思ひます。

教育委員会事務局次長

基本的には、学校の臨時休業を決定するのは、教育委員会の決議ということになります。ただ、3月時につきましては、個別で感染状況によりまして、適宜判断せざるを得ないということだったのでございましたので、事前に教育委員会から職務代理という了解を得まして、教育長の権限でそれを決めざるを得なかったという状況がございます。

また、いろいろな学校教育の中での取組、休業期間中に各ご家庭でどうしても生活的

には、両親が働きに行き見て見る人がいない。それから、特別支援のお子さんがいらして、どうしても学校で見てほしいという特別事情のある方については、積極的に校長に働きかけ、学校で一定期間、その子の受入れを決めるとか、教育長につきましては、そうした判断を適宜実施し、直接、校長会などでも依頼をするなど、リーダーシップを持って対応してきたところでございます。

会 長

ありがとうございます。大変ですね。委員会の開催そのものも、春先は難しかったのではないですか。

教育委員会事務局次長

リモートでという話もあったのですが、極力、出席者も議題に関係する者のみ、それから席も離し、換気を十分に取ってという対策の下、実施したところでございます。

会 長

中学生にタブレット端末とモバイルルーターを貸与しているのなら、なぜ職員の皆さんに配られないのか不思議ですね。

教育委員会事務局次長

それは、庁舎内のモバイル環境も大分影響しているのかと思います。各ご家庭でも、ない家庭はもちろんのこと、家庭にはあるのだけでも、やはりテレワークでご家族が使う、もしくはお兄さん、お姉さんが使うので、どうしても小中学生の児童・生徒までは回らないという家庭についても貸し出して、全体で800台程度貸し出したということになります。

袖澗委員

学校の先生方への健康、新型コロナウイルス感染の防止、そういう健康に対する委員会としての対応は、どのような指導をやっておられたのでしょうか。

教育委員会事務局次長

基本的には、学校の教職員についても、テレワークの実施というものはしておりまして、順番を決めて自宅での作業ということで対応してまいりました。

袖澗委員

生徒があまり来ていないから。来ない場合もありますしね。

教育委員会事務局次長

ただ、先ほど申し上げましたように、家庭で1人きりになってしまうようなお子さんについては、学校側も受け入れておりましたし、後半からは学童クラブも午前中から体制を組めるようになりましたが、通常は学童クラブは午後からお子さんを預かる、午前中はどうしても職員体制が組めないということで、学校側でお預かりするということがありました。全ての先生方がリモートでというわけにもいきません。それから各家庭に定期的に電話もしくは訪問で連絡を取るということもありますので、順繰りにローテーションを組んでの自宅作業ということで対応したということでございます。

櫛田委員

今、中野区の事例を詳しく伺いましたけれども、他の区と比べて中野の特殊性みたいなことがあったのかなのか。どこの区も共通の問題であったのでしょうか。

教育委員会事務局次長

I C T教育に関しては、これを機会に一人1台、リモートで授業をやるということで、当初は学校側も大分戸惑いがあり、それから授業の組立てや教材の作成などについてもかなりご苦労したと聞いてございます。その辺、中野については、取組は遅れていたと思います。

他方、他区では入学式を中止する、それからその間基本的には学校に来させないということをしていたと思いますけれども、中野区ではきめ細かく、ご家庭にいる児童・生徒

の状況を学校側もきちんと把握しながら、子どもたちに対して一定の指導を継続させていきたいという強い思いがありましたので、心配な人は学校に来させるし、連絡の来ない人には定期的に教員から連絡を取るという対応を取っておりました。

杉山委員

今の話の中にあつたように、例えば教育委員会でいろいろ指示したり、タブレット配布したりすると、学校の現場では、なかなかそれに対応できない状況があつたり、教育委員会事務局の方針になかなか応えられないようなことがあつたりすると思うのですけれども、どのような声があつたのですか。

それに対する対応、例えば直接学校を訪問して指導主事が支援するとか、教育長をはじめ事務局が支援するとか、そういうことがあつたのかどうかということと、端的に言って、例えば教育長とか次長とか事務局の方が、この新型コロナウイルス感染症関係のことで、どのぐらい負担に思っているのかとか、業務全体のどのぐらいの割合が負担増になっているのか、そういうものを教えていただければと思います。

教育委員会事務局次長

教育委員会は方針を決め、モバイル端末やルーターの機材をそろえる。実際に活用するのは各校ですので、区としては標準的なモバイルを使った活用例を示しながら、各校はそれを参考に自分のところの状況を十分加味して教材を作るといったことになります。

進んでいる学校がありますので、そうしたところについては、全学校が見られるようにサーバーに上げて、それを各校とも共通で使っていいという仕組みやリーダーシップを取るということに止め、各校の主体的な判断を教育委員会で統制するといったことは、厳に慎んだところでございました。

というのは、教育委員会で全て一律に決めてしまうと、各学校の主体性がなくなります。それぞれ各学校、地域との関係とか、教職員の配置もそうですけれども、特色を持った学校運営をしているところですので、そうした独自性は最大限尊重していかなければならない。もちろん、教育長などについても、全ての学校に行けるわけではないので、代表的なところに訪問し、どのような状況で現場が進んでいるのかということも確認してやっているとございます。

それから、通常業務に加えてこの新型コロナウイルス感染症対策業務が生じたので、私や教育長以外にも、全職員、過剰な状況に陥っていたということをご説明するまでもないことだと思います。通常事業をやりながら、こうした対策を合わせてやっておりましたので、作業量がかなりの量増えているというのは、紛れもない事実です。

会 長

中野区の場合は、児童・生徒が感染者として判定されたり濃厚接触だと言われたときには、どのような対応をするかということは当初から決まっていたのでしょうか。それとも、試行錯誤を重ねながら確立してきたのでしょうか。また、学校でクラスターが発生したという例はなかったのでしょうか。

教育委員会事務局次長

クラスターの発生はないです。学校で、児童・生徒が陽性になったという事例は、何件かあります。基本的には、同居の家族が陽性になって、濃厚接触者になり、その児童・生徒も陽性になったという場合がほとんどです。当初、区全体として区立施設でそのような陽性者が出た場合の対応ということで、危機管理対策本部会議の中で基本方針は定めておりましたので、そうした対応については原則、その対応どおり公表まで区の統一基準でやってきたというところでございます。

そこで、ある特定の児童・生徒が陽性だというのが分からないようにするというのが本当に大変で、くれぐれも学校側にそのことが原因でいじめにつながるような対応を強く望まれるということと、学校側もそれについて非常に神経を使いながら対応して

いるというのが現状です。

会 長

こういうとき、教育長は毎日、登庁されているのですか。

教育委員会事務局次長

常勤ですから、毎日登庁しています。

会 長

毎日来ておられて、そういう危機管理対応と通常の業務と、両方やられている。

教育委員会事務局次長

毎日登庁し、業務の指揮をとってしまして、業務量としては増えているのが実情です。

会 長

児童・生徒のためにふだん一生懸命だけれども、各学校の教職員は、働き方改革が求められているように、過剰な負担を抱えておられる。その辺、教育長はどのようなお考えでいらっしゃるでしょうか。生徒・児童の安全が第一だけれども、教育職員等に対してはどのような配慮をされていますか。

教育委員会事務局次長

昨年度、働き方改革推進プランというものを教育委員会で策定しまして、併せて出退勤をまずきちんと把握できるように、出退勤システムを導入したり、児童・生徒数が多い学校については多機能の印刷機を入れるとか、スクールサポートスタッフを入れてきております。また、部活指導員とかそういうものを入れながら、各学校の教員の負担軽減を行っています。教師のそうした負担を軽減することで、少しでも児童・生徒に向き合う時間を増やしていくというのが狙いです。コロナ禍の中でICT教育とかデジタル教育に取り組むという新たな課題に先生方は向き合っているわけですが、そういった対応をしながら、過度の負荷にならないようにという配慮を行っているところでございます。

会 長

そのために事務局や何かが一生懸命されるのはわかるのだけれども、そういう中で、教育長というのは一体どういう判断をされているのか。

最後に教育長が決裁したり、決定していくのでしょうかけれども、こういういろいろな案件が出てくるときに、教育長がこういう判断をされたとか、こういう職務をされた、ふだんとは違った何かがあるのでしょうか。

教育委員会事務局次長

現在の教育長は教職員の経験がおありになるので、学校現場のことはよく熟知されています。そういったことで、事務方で気がつかない点についても、学校現場の対応について、こういう方面で検討してみてもとか、何か取組を強化すべきとか、そうした働きかけやサジェスションをされて、組み立てた案についての判断を教育長自身がされる。リーダーシップ、それからいろいろな指示、そうしたものも教育長の職務の1つと認識していますし、的確に発揮されています。

会 長

教育者たる教育長としてご活躍されていらっしゃるんですね。

吉川委員

今年は行事の出席とかはほとんどない状態ですよ。これはやむを得ないと思うのですが、あと対話集会とか懇談会も全くないですか。

教育委員会事務局次長

少なくなっちはいますけれども、例えばPTA関係、そちらについては会場の工夫とか、出席者の縮小とか、感染リスクを減らす形で実施はしています。

教育長は、子どもの事業関係になるとかなりの団体から来賓として招かれますが、かなり量は減りました。ただ、PTA関係の団体からの予算に関する要望ですとか、取組に

ついで意見交換会については、PTAから要請があれば、教育長は出席されています。

吉川委員

心配したのは、そういう負担は減ったのかもしれませんが、逆に新型コロナウイルス感染症の影響で、現場の置かれている状況や情報を知る機会が減っていたら困るかなと思ったのですけれども、そうではないですね。

教育委員会事務局次長

PTA関係については今年も聞き取りを行いましたので、あとは、現場の学校の教職員からも多くの情報を得ています。PTAからも比較的意見はありましたので、その辺は大丈夫かなと思います。

会長

そういうときにリモートで現場の先生と話をすると良いと思うのですが、教育委員会でICT活用の場面は生徒たちの教育だけですか。

教育委員会事務局次長

庁舎内のICT環境が整っていません。校長会ではリモートで会議を行っているのですが、教育長はそこに入れないという残念な結果となっております。

会長

今の時代からすると庁内に環境がないからできませんでしたというのは、仕事をしていないということなのです。リアルな会話ができなかったらリモートでやる。そのための機材はどこも苦労して調達している。ほかの組織からしたらそんなの許されませんよ、どこの企業でも。

教育委員会事務局次長

おっしゃるとおりでございます。

会長

新しい区役所ができたときとか言うけど、そうではなくて、これは今しなければいけない。その辺は区長のリーダーシップでもあるのでしようけれども。特に教育現場だからであろうかと思えますけれども。でも、ご苦労されていることはよくわかります。

星野委員

今後、感染拡大した場合は、やはりこの休業というのは国の指示に従うということなのか。教育長は何かそこに意見決定の役割があるのですか。

教育委員会事務局次長

基本的には、それぞれの各市区町村の学校のことは、各市区町村の教育委員会が決めるのであって、国は、指針、目安を示すだけで、命令はできないので、教育長、教育委員会が決めるということになります。

ただ、これだけ感染してもクラスターが出ていけませんので、慎重になりすぎて学校全体を閉めるということは、子どもたちにとっての影響はものすごく大きいのですから、そうしたことを天秤にかけて、慎重な結果を導き出していくのが教育委員会の使命であると考えております。

会長

ありがとうございました。いろいろ大変な中、引き続きよろしく願いいたします。

(3) 中野区議会の活動状況等について

会長

それでは、現在の区議会の活動状況等についてお話をいただきます。長崎区議会事務局長と、小塚区議会事務局次長においでいただきました。

区議会事務局長

区議会事務局長の長崎でございます。

区議会事務局次長

～配付資料に沿って中野区議会の活動状況等について説明～

会 長

どうもありがとうございます。議会の活動状況をお話いただきました。この時期は、区議会議員の方々にお集まりいただくというと、支障が大きかったですか。

区議会事務局長

年度当初の4月は新型コロナウイルス感染拡大期で、なかなか出てくるということも憚れた時期でした。そんなところで区議会としてはリモートで何かできないかということで、試行的にウェブ会議、そういったものを試してみたり、ご自宅から区役所とやってみるといったようなことを模索しました。

会 長

区議会は早々とペーパーレス化で、タブレットとか入れておられたから、それがインフラとして活用できた。議会がそれだけやっておられるのだから、なぜ庁内のインフラ整備が進まないのか。それは議会、ご自身たちがまず実験されたわけで、よかったらそういう予算をもっと優先するとか、抜本的に各議員の方々が、この時期だからニューノーマルに備えて抜本的な予算の審議をされることを期待します。

区議会事務局長

区議会では、議決機関であることの重みということを区議の先生方もおっしゃられていました。区がこの新型コロナウイルス感染症対策でいろいろな施策を立案しても、きちんとそれを議決する区議会が機能していなくてはいけない。仮に本会議で定足数に達しなかったらどうするのだという、そんな議論もいろいろございますので、それを中野区議会BCPとして形づくりたいというのが、今の正副議長の思いでございます。そうしたことを、今、議会運営委員の各会派の代表者の方も、真剣に協議を重ねているところでございます。

会 長

区民がお勤めの企業とかほかの学校とかはリモートが当たり前になっているのに、なぜ中野区はできないのでしょうか。

区議会事務局長

区議会の本会議というのは、地方自治法に規定があって、定足数に達して、議場に来なければいけないという制約もあるのです。

会 長

区議会は、デジタル化やペーパーレスを進めてこられました。インターネットの中継もされて、配信もされています。そうした大変進んだ取組が、区議会だけにとどまらないで、区の行政全般に届くといいと思います。

区議会の議長、副議長、議員、そういった方々の活動、この時期はちょっと異例かもしれませんが、こういふときだからこそ、区民のために何をいただいているのかが一番、今、見えるときなのです。

吉川委員

前回頂いた資料に、定例会とか臨時会ですか、開催回数があるのですけれども、今年はいくら決まればいけないが多かったのでしょうかけれども、逆に集まるのが難しい状況だったと思います。開催状況というか、どのくらい定例会とか臨時会が開かれたのでしょうか。

区議会事務局次長

定例会に関しましては、先ほど局長から話がありましたように、本会議は確実に招集させていただき、各種委員会もまだ物理的にリモートでやる状況が整っていないということもありまして、例年と同じように定例会の決められた開催日で開催したということ

になります。短縮会期ということも一時議論はされましたけれども、会期自体は短縮せずに、取組としてはいかに3密を避けるかということを考えて対応しました。物理的な空間を広くとったり、委員会室を結合してそこをほとんどの委員会が順番に使うような形で運営したりとか、そういう取組をしました。

区議会事務局長

専決処分に対応された議会もあるやに新聞報道では聞いていますけれども、中野区議会としては、区から出された補正予算など様々な議案については、やはり集まって審議をして、それで本当に区民に必要な施策なのかどうか、そういったところを審議いただいて、議決をさせていただいているという、そのような状況でございます。

櫛田委員

会議の回数というのは、去年と同じような回数ですか。

区議会事務局次長

はい。

櫛田委員

ただ、補正予算を7回やるというような中で、密度といいますか、議案の数みたいなものはそれなりに増えたという理解でよろしいのですか。

区議会事務局次長

そうです。おっしゃるとおり、補正の数が7回ということで増えています。

櫛田委員

時間の延長をして開催しているのですか。

区議会事務局長

通常は9時から5時で、委員会は午後1時から5時ですけれども、なかなかそれでは収まらないというところで、会議時間については例年よりは長くなっています。

林委員

資料にある委員会の傍聴者数というのは、ウェブも含めてということですか。それとも、来た人ということですか。

区議会事務局次長

実際に来られた人です。ホームページにも掲載しているのですがけれども、感染のリスクを避けるために、傍聴をできるだけお控えくださいとしまして、インターネット中継もあり、そちらのほうで議事を見られるということで、自粛を要請しているところでございます。

委員会によっては傍聴者数が多いこともあるのですがけれども、総じて人数は多少減っています。

会 長

議員の方々の活動として、出張とか視察とか、いろいろな活動がありますが、そういうものは、今年はやはり自粛せざるを得ないでしょうか。

区議会事務局長

この時期ですと、見聞を広めるという意味で視察される時期ではあるのですがけれども、今のところなかなか難しいという状況にあります。

会 長

そうすると、その予算というのは未執行。

区議会事務局長

この後、分かりませんが、当然、執行がなければ未執行という形に今年度はならざるを得ないということもあるかもしれないです。

会 長

本来、視察は行けなかったのではなくて、それはウェブ対応して、交流する先の自治体との間で、ウェブで相互の議員の交流をすとか、そうしないと、コロナに負けてしまっているのですよね。だから、そういう努力をしておられるかどうかです。

リアルですることができない分の費用をどちらかに回しているかどうか、仕事をしているかどうかなのです。そして、その中からデジタルトランスフォーメーションで何か新しい試みをしているかどうかということが大切で、それは企業にしてもほかの公的な団体にしても、この半年で変わったのですよ。

区議会事務局長

議員の方の中には、区民と会うこともなかなかできないので、ウェブでもって情報を集約してといったことは聞いてはおります。議員活動として地域の声をそういったもので集約しながら、それをまた議会に持ってきている。本当に必要なものは何なのかというところの声を聞くことをやられているというふうに聞いています。

会 長

本当に議員の皆さんは会議そのものができるのだから、議員活動といっても難しいのかもしれないですね。

あと何か特に、中野区の議員の方々を身近でサポートされていて、こういう点を頑張っておられますよというところがあったら、ご紹介いただけますでしょうか。

区議会事務局長

今回7次まで補正もやりまして、今、思っておりますのは、区民の声がなかなか届きにくいという状況の中で、執行機関側も結構手いっぱいなところもある中で、区民の声をきちんと集約できるのは区議会議員だと思っております。

時には厳しいいろいろな議論もあつたりもしますけれども、さっき申し上げたリモートでもって区民の声を拾ったりだとか地域の声を集約したものを、今回の補正予算の審議に反映し、本当に区民に必要な施策をいち早く届ける、そうした活動をされたと思っています。

会 長

自治体のエンジンですし区民の代表なので、そこがこの困難なときだからこそ、区民のためにいろいろ活動していただければありがたいと思います。あと何か、こういうものがあればもっと議員の方々に活躍していただけるのになとか、そういうものはありますか。

区議会事務局長

現在、23区を見ても、BCPを策定している区議会は目黒区しかないといったことも聞いていますので、ぜひ、そういった取組も、中野区議会として策定に向けてやっていきたいと思っています。

吉川委員

根本的なことで申し訳ないのですがけれども、常任委員会は5つありますけれども、定数の合計が42ということは、議員さんは必ずどれか1つの委員会に所属して、複数は掛け持ちできないということですか。

区議会事務局次長

常任委員会は複数の掛け持ちはありませんで、横断的にそういう目的別に対応をする、組織されるものとしては、特別委員会があります。

吉川委員

その場合は、議長、副議長も常任委員会のどれかのメンバーに入られるということですか。その常任委員会の委員長がいらっしゃいますよね。それは議長や副議長は就任できないということでしょうか。

区議会事務局長

そうですね。基本的には、議長、副議長は常任委員会の委員長にはならないような形で
す。

会 長

どうもありがとうございました。

(4) 配布資料の説明等について

会 長

今日の配布資料の説明を事務局からお願いします。

浅川総務課長

～事務局 審議資料の説明～

(5) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

会 長

特別区の人事委員会報告や勧告は大変重要な審議をする資料ですが、まだ今のところは特別給についての支給月数の0.05か月分引下げだけしか出ていません。この月例給の勧告は、どのような状況でしょうか。

海老沢総務部長

今のところはまだ動きが出ておりませんが、12月中には勧告はあるのかと思います。年度内に月例給も調整しなければいけないという状況でありますので。

会 長

コロナ禍の中における職務ということで異例な事態があつて、それは致し方ないところも多々あるかと思えます。

本日はそういう意味で副区長、それから教育委員会の事務局の次長、区議会のほうの事務局長や事務局次長からお話を聞くことができ、区議会議員や特別職の活動状況等が伺い知れたことかと思えます。

あとは、必要な特別区人事委員会の月例給の勧告がないので、それを今日は点検することができなかったということで、終わらざるを得ません。ご質問あるいはご要望等がありましたら承っておきたいと思えます。

会 長

ないようでしたら、本日予定をしておりました進行は以上でございます。では、今日はどうもありがとうございました。